

消防広第 77 号
平成 28 年 3 月 31 日

各都道府県防災主管部長
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁国民保護・防災部
広域応援室長

緊急消防援助隊に係る受援計画について（通知）

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨における教訓や緊急消防援助隊合同訓練における課題等を踏まえ、「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」（平成 27 年 3 月 31 日消防広第 74 号）及び「緊急消防援助隊の運用に関する要綱」（平成 16 年 3 月 26 日消防震第 19 号）により各都道府県知事及び東京消防庁・指定都市消防長に対し通知したところです。

このたび、当該通知等の内容を踏まえ、「緊急消防援助隊に係る応援等実施計画及び受援計画について」（平成 24 年 12 月 26 日付け消防広第 221 号）中の「緊急消防援助隊応援等実施計画及び受援計画の見直しの際の留意事項」及び「緊急消防援助隊受援計画作成例」について、受援計画に係わる部分を別添 1 及び別添 2 のとおり見直しました。

貴職におかれましては、別添 1 及び別添 2 の内容にご留意の上、地域の実情に応じたより実践的な計画となるよう、現在、各都道府県で作成している「緊急消防援助隊受援計画」について確認を行い、見直しを行っていただきますようお願いいたします。

なお、平成 24 年 12 月 26 日付け消防広第 221 号「緊急消防援助隊に係る応援等実施計画及び受援計画について」は、廃止いたします。

本通知は消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

[別添 1 受援計画の見直しの際の留意事項](#)

[別添 2 ○○都道府県緊急消防援助隊受援計画](#)

[別添 3 ○○都道府県緊急消防援助隊受援計画 新旧対照表](#)

【連絡先】

消防庁広域応援室

担当：塩谷・根本・高井・西尾

電話：03-5253-7527

FAX：03-5253-7537

E-mail：c.takaike@soumu.go.jp